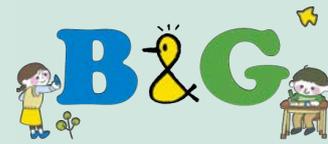


できることがもっとできるように、できないことができるように、やりたいことがみつかるように



2025年4月 愛南町に



# 子どもの居場所 b & g あいなん

ができました！

御荘夢創造館のとなり



「子どもの居場所」は、町の子どもたちが、友達と遊んだり、宿題をしたり、ひとりでゆっくり読書したり、安全に安心して過ごせる居場所のひとつです。

子どもの基本的な生活や学習の習慣を身に付けるための「サポート教室」も実施します。

令和7年1月に「子どもの居場所」の愛称の募集を行ったところ、小・中学生の皆さんから、たくさんの応募をいただきました。

その中から、平城小学校3年生向井結絆さん、一本松小学校6年生嶋本純怜さんのアイデアを基に協議を行い、『あいなんくる』に決定しました。この愛称は、みんなに会える場所、みんなが集まって仲よく遊べる場所になったらいいなという思いが込められています。

あいなんくるは、皆さんに親しまれる「子どもの居場所」を目指していきます。

## 遊ぶ 休む



プレールーム

○開所日

月曜日～金曜日

●休所日

土・日曜日、祝日、年末年始

○開所時間

小学校の長期休暇以外 14:00～17:00

小学校の長期休暇 10:00～17:00

サポート教室

17:00～19:00

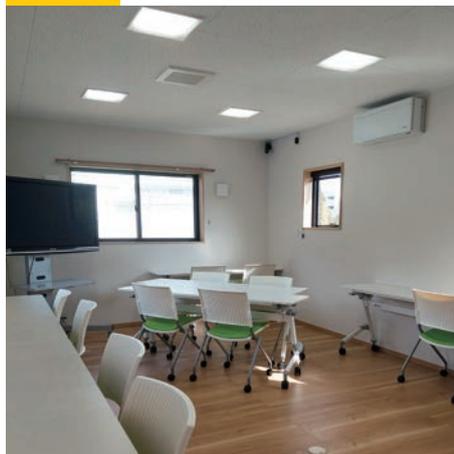
※サポート教室の利用を希望される方はご相談ください。

## 得る



調理室

## 学ぶ



学習室



【相談・問い合わせ先】

子育て支援課

電話:73-7135

お知らせ

軽自動車税(種別割)の減免申請手続きについて

○減免申請は、5月30日(金)まで

身体障がい者・戦傷病者本人の所有で、通院・通学や生業等のために本人や家族・常時介護者が運転する軽自動車は減免になる場合があります(障がいの区分、等級によって対象者は異なります)。

18歳未満の身体障がい者または精神障がい者・知的障がい者で、国民年金法施行令別表に規定する1級の障がいと同程度の状態にある方の家族が所有する軽自動車も該当となる場合があります。

減免申請を希望される方は、役場本庁税務課または各支所へお越しください。

※毎年手続きが必要です。なお、対象となるのは普通自動車を含めて1人につき1台に限られます。

【申請に必要なもの】

- ・ 運転者の免許証・印鑑・車検証
- ・ 軽自動車税(種別割)納付書または口座振替通知書(※発送5月中旬)
- ・ マイナンバー(個人番号)が分かるもの(個人番号カード・通知カード)

問：税務課  
電話：72-7301



愛南町  
ホーム  
ページ

お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。2月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

これからもしっかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

税金は納期内納付を! 令和7年度町税等の納期月(納期限)

令和7年度町税および介護・後期高齢者医療保険料の納期月(納期限)をお知らせします。

町税等の納付は、ぜひ口座振替をご利用ください。なお、口座振替日は、各納期限の日です。振替不能にならないように通帳の残高をよく確認しておいてください。

※特別な事情により納付が困難な方は、各納期限までに税務課にご相談ください。

納期月	令和7年										令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	4/30 (水)	6/2 (月)	6/30 (月)	7/31 (木)	9/1 (月)	9/30 (火)	10/31 (金)	12/1 (月)	12/25 (木)	2/2 (月)	3/2 (月)	3/31 (火)	
税目	町県民税		1期 全期		2期		3期			4期			
	固定資産税	1期 全期			2期				3期		4期		
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料 (1号被保険者 普通徴収分)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	後期高齢者医療 保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

問：税務課 電話：72-7301

## お知らせ

### 「愛南町公共交通フォトコンテスト2024」入賞作品

町内を運行する路線バス、タクシーなどの公共交通機関を身近に感じてもらうことを目的として、「愛南町公共交通フォトコンテスト2024」を開催しました。応募13作品のうち、審査（愛南町地域公共交通会議）にて9点の入選作品を選定しました。特に評価が高かった入賞作品は以下の5作品です。

なお、すべての入選作品を町ホームページに掲載しています。



「お帰り愛南町へ」<sup>けんいち</sup> 幸田健一さん



「春はあけぼの」<sup>みえこ</sup> 棚田美恵子さん



「颯爽と春をゆく」<sup>ひてお</sup> 濱本秀雄さん



「1日のはじまり」 Kiyosakuさん



「雪の中をゆく」<sup>けいすけ</sup> 増田圭介さん



愛南町  
ホーム  
ページ

問：総務課  
電話：72-1211

## お知らせ

ご確認ください！

### 「固定資産税納税通知書兼課税明細書」を発送します

令和7年1月1日現在で町内に固定資産を所有している方、または納税義務者等に、「令和7年度固定資産税納税通知書兼課税明細書」を4月中旬ごろに発送します。

併せて、口座振替登録をしていない方には、第1期の納付書と1年分をまとめて納付することができる全納用の納付書を同封します。税額等をご確認いただき、いずれかの納付書で納期限内の納付をお願いします。

※免税点未滿（土地の課税標準額が30万円未滿、家屋の課税標準額が20万円未滿または償却資産の課税標準額が150万円未滿の場合）で課税されていない場合、町から納税通知書は発送していません。

#### 納税通知書兼課税明細書が届いたら

固定資産税が課税されている土地・家屋の所在地や評価額など課税の内容をご確認ください。

◎こんな時は連絡をしてください

- ・取り壊した家屋が課税明細書に記載されている場合
- ・住所に変更がある場合や名前の表記が違う場合

#### 土地家屋価格の縦覧や課税台帳の閲覧ができます

納税義務者が自分と他人の土地・家屋の評価額を比較し、固定資産評価額が適正であるかどうか自ら確認・判断できる縦覧制度や固定資産課税台帳に記載されている自己の資産について、内容を確認することができる閲覧制度があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶期間 4月1日(火)~4月30日(水) 8:30~17:15(土日・祝日を除く)

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

### うわじまMIセンターが移転しました

宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みとして、宇和島市が運営する結婚相談機関「うわじまMIセンター」が宇和島駅前テナント内に移転しました。「うわじまMIセンター」では、結婚相談やお引き合わせのお手伝いを行っています。愛南町の方も利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

- ▶利用できる方
  - ・結婚を希望する50歳までの独身の方
  - ・結婚後に宇和島圏域に住むことを希望する方

▶問い合わせ先 うわじまMIセンター  
電話：0895-22-2117

問：子育て支援課 電話：73-7135



募集

### 水道メーターの検針員を募集します

毎月、月末から月始の間に各家庭等に設置してある水道メーターを検針する検針員を募集します。

- ▶募集人員 1人
- ▶資格要件 町内在住で18歳以上の方 等
- ▶検針区域 西海区域(樽見、小成川、福浦、麦ヶ浦、武者泊)420件程度
- ▶受付期間 5月13日(火)まで

応募方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。役場本庁水道課にお問い合わせください。

問：水道課  
電話：72-0835



お知らせ

### 国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、専修学校等に在学する学生等です。申請の際は、在学証明書または学生証を持参し、手続きしてください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。翌年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きますので、引き続き申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問：宇和島年金事務所  
電話：0895-22-5440  
町民課 電話：72-7300



## パパママ必見！ 子育てをサポートする情報満載！

町では、病気等で保育所や幼稚園、小学校等に行くことができないお子さまを日中のみ預かりし、保育士・看護師が協力して保育看護する病児保育事業を実施しています。

登録は年度ごとに必要です。希望する方は役場本庁子育て支援課までお越しください。

- ▶対象者 生後3カ月から小学校6年生までの児童
- ▶利用時間 8:30~17:30(月~土)  
※第1・3土、日曜日、祝日、お盆、年末年始は除く
- ▶場所 岡沢クリニック テレサルーム

問：子育て支援課 電話：73-7135



▶利用料

	一日	半日
住民税非課税世帯	1,000円	500円
住民税課税世帯	2,000円	1,000円
愛南町外の世帯	4,000円	2,000円

## 募集

### 介護サービス相談員を募集しています

町では、介護サービスの質の向上を目的に介護サービス相談員派遣事業を実施しています。介護サービス提供の現場を訪問し、利用者の疑問や思いをくみ取って事業者にはフィードバックし、事業者、利用者、保険者等の橋渡し役を担っていただける「介護サービス相談員」を募集しています。

▶募集人数 2人程度 ▶応募期間 4月18日(金)まで

▶応募資格

- ・高齢者福祉、ボランティア活動に対して理解と熱意のある方
- ・介護サービス事業所の役員または従業者でない方
- ・養成研修(7月1日(火)から4日(金)および8月8日(金)、東京会場とオンライン配信)およびフィールドワーク実習(町内で予定)に参加できる方

問：高齢者支援課 電話：73-7125

## 募集

### 御荘夢創造館運営懇話会の委員を募集しています

町では、御荘夢創造館運営懇話会委員を公募しています。なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容

年2回の会議に出席し、御荘夢創造館の事業活動や運営全般に関する審議等

▶報酬等の条件 日額7,000円

▶公募数 2人

▶任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで

▶応募資格 町内在住で、児童館活動に興味がある方

▶募集期間 4月30日(水)まで

問：御荘夢創造館  
電話：72-1116



愛南町  
ホームページ

## お知らせ

### 消防職員のサングラス着用についてお知らせします

消防活動時にサングラスを着用することがあります

日差しや紫外線から職員の目を保護し、安全な消防活動を遂行する一環として、消防職員がサングラスを着用する場合があります。

着用して活動する場合の例

1. 消防車や救急車を運転する時、日差しによって信号機や対向車が見えない場合
2. 上方を見上げて活動をする時、日差しによってドローンの活動に支障をきたす場合
3. 河川等で活動する時、水面に日差しが反射して捜索などに支障をきたす場合



町民の方と会話をする時は、サングラスを外して対応します。

安全な活動を行うため、ご理解をお願いします。

問：消防署 電話：72-0119



愛南町  
ホームページ



## さ〜て! 今月のかんきょうかわら版は〜!

### 『災害廃棄物の分別について理解しておきましょう!』



愛南町  
ホームページ

令和6年4月に豊後水道で発生した地震から1年が経とうとしています。皆さん、水や食料などを備蓄し、災害に備えているとは思いますが、被災時に出る災害廃棄物の処理についてご存知でしょうか。被災状況によっては災害廃棄物仮置き場を設置し、そこに各家庭の災害廃棄物を持ち込みしていただく場合があります。今月号では災害廃棄物の分別について紹介しています。いざという時のためにあらかじめ家族、近隣の方々と災害廃棄物の分別について話し合い、不要なものはリサイクルに出すなど整理しておきましょう。

問：環境衛生課 電話：72-7316



お知らせ

## 防災感想文の入賞者に表彰状授与

防災意識の向上や災害時の行動に生かすことができる教訓・防災話をまとめた「四国防災八十八話」や「愛南町の災害体験談」を題材にした感想文コンクールが行われました。町内の小中学校からは14作品の応募があり、入賞者に賞状が授与されました。



愛媛  
CATV  
動画

### ▶入賞者【小学校の部】



○最優秀賞  
柏小学校5年

素材:四国防災八十八話  
題材:第58話 人伝えの情報の大切さ  
題名:「人伝えの情報の大切さ」を読んで

○優秀賞 平城小学校5年

素材:四国防災八十八話  
題材:第24話 あの時すぐ逃げていけば  
題名:早く逃げることの大切さ

○優秀賞 家串小学校5年

素材:四国防災八十八話  
題材:第51話 救ったのは人のつながり  
題名:率先ひなん者として

### ▶入賞者【中学校の部】



○最優秀賞  
一本松中学校1年

素材:四国防災八十八話  
題材:第24話 あの時すぐ逃げていけば  
題名:「あの時すぐ逃げていけば」を読んで

○優秀賞  
一本松中学校1年

素材:四国防災八十八話  
題材:第40話 弟のおかげ  
題名:「弟のおかげ」を読んで

※学年は令和7年2月時点

問: 消防本部防災対策課 電話: 72-0131

お知らせ

## 新婚さんの新生活を応援します

新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新居の取得や賃貸、新居への引っ越し、住宅のリフォームに必要な費用を補助します。

▶対象者 ①と② 両方の要件を満たす必要があります。

- ①令和7年1月1日から令和8年3月31日の間に婚姻届を受理された夫婦
- ②婚姻日において夫婦ともに39歳以下で下記の表の所得要件に該当する世帯

▶補助内容・金額



愛南町  
ホーム  
ページ

夫婦年齢	世帯所得	補助対象経費	補助上限金額
①	29歳以下	500万円未満	・新居の取得費(新築、購入) ・新居の賃借料(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
②		500万円以上 660万円未満	
③	29歳以下	660万円未満	・時短家電および省エネ家電の購入費用
④	30歳以上 39歳以下	500万円未満	・新居の取得費(新築、購入) ・新居の賃借料(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料) ・新居のリフォーム代 ・引っ越し費用

※令和7年4月1日以降に生じた費用が対象

※例) 婚姻時29歳以下、世帯所得500万円未満の場合、最大80万円が補助されます。

ご結婚の予定がある方は詳細を説明しますので、お早めに役場本庁子育て支援課にご相談ください。

問: 子育て支援課 電話: 73-7135



## ひとり親家庭医療費助成制度についてお知らせします

令和7年4月1日診療分から、※「専修学校」「各種学校」「教育施設」に就学している児童が、新たに対象となります。詳しくは、役場本庁町民課までお問い合わせください。

内容	ひとり親家庭医療費助成事業は、保険適用医療費の自己負担分を助成する制度です。
対象	①ひとり親家庭（母または父と20歳未満の児童） ②準ひとり親家庭（祖父もしくは祖母と孫または兄もしくは姉と弟妹） ①あるいは②であって、20歳に達した日以後において引き続き大学、高等専門学校、（※）専修学校、各種学校、教育施設に就学している児童および家庭主
資格要件	①愛南町に住民票があること ②健康保険に加入していること（親子同一保険） ③児童の生計を維持していること ④母または父、および養育者に所得税が課税されていないこと （注意）所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。
申請に必要なもの	①健康保険の資格情報が確認できるもの（親と子） ②身分を証明するもの ③印鑑 ④在学証明（20歳以上の児童が対象） ⑤転入者のみ 前住所地の所得課税証明書（必要となる場合があります） 戸籍謄本（ひとり親であることが確認できるもの）
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険の資格情報が確認できるものと、ひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。 愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6カ月以内です。
届出が必要なとき	①住所や氏名が変わったとき ②児童が20歳に達したとき ③更新手続き など

問：町民課 電話：72-7300



## 「第37期B&Gさわやか健康づくり教室」の参加者を募集します

運動仲間をつくって、転びにくい体づくりをしませんか？ウォーキングやラケットテニス、水中運動等を予定しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

▶期日 5月29日(木)～11月20日(木)(全18回)

▶申込方法 5月4日(日)までに窓口か電話でお申し込みください。

▶場所 御荘B&G海洋センター体育館・屋外・プール等

▶対象 町内在住の概ね55歳以上（医師等から運動の制限を受けていない方）

▶定員 15人（4人に満たない場合は実施できません）

▶参加費 64歳以下：1,850円／65歳以上：1,200円

問：御荘B&G海洋センター 電話：72-1117



愛南町  
ホーム  
ページ

お知らせ

## 男女共同参画審議会から答申書が提出されました

男女共同参画審議会では、町長から諮問された事項について審議を行い、令和6年12月23日に桐木陽子会長と仙波純子副会長より町長へ答申書が提出されました。

(諮問事項)

1. 女性の政治参加への社会的障壁の調査及び情報収集等の実施について
2. 政治分野における男女共同参画を推進するために必要な施策について

審議の経過、答申の詳しい内容についてはホームページでご確認ください。



愛南町  
ホームページ



▲桐木陽子会長が中村維伯町長に答申書をオンライン形式で提出する様子

問：企画財政課 政策推進室 電話：73-7075

お知らせ

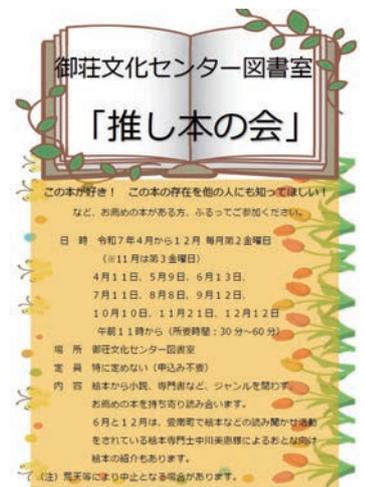
## 御荘文化センター図書室 読書会「推し本の会」の開催についてお知らせします

御荘文化センター図書室で「推し本の会」を開催します。この本が好き！この本の存在を他の人にも知ってほしい！など、お薦めの本がある方、ふるってご参加ください。

- ▶日時 4月から12月 毎月第2金曜日（※11月は第3金曜日）  
11:00から（所要時間：30分～60分）
- ▶場所 御荘文化センター図書室
- ▶内容 絵本から小説、専門書など、ジャンルを問わず、お薦めの本を持ち寄り読み合います。6月と12月は、町内で絵本などの読み聞かせ活動をしている中川美恵絵本専門士によるおとな向け絵本の紹介もあります（申し込み不要）。

(注) 荒天等により中止となる場合があります。

問：御荘文化センター 電話：73-1111



お知らせ

## 自衛官募集事務に係る 募集対象者情報の提供についてお知らせします

町では、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項の規定に基づき、自衛隊愛媛地方本部から自衛官募集対象者情報(氏名、生年月日、性別および住所の情報)の提出を求められた際に、適切な利用および保管の遵守を前提に紙媒体で提供することとしています。

自衛隊への情報提供を希望されない方は、申し出いただくことにより提供情報から除外することができます。

- ▶令和7年度の自衛官募集対象者 平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの者
  - ▶提供期間 5月19日(月)～令和8年3月31日(火)
- 〈除外申出について〉

▶提出書類

- ①除外申出書
- ②本人確認書類(本人以外が申し出する場合には申出者の本人確認書類)
- ③委任状(本人または同一世帯の保護者以外の者が申し出する場合)

※除外申出書および委任状はホームページ、役場本庁総務課および各支所にあります。

- ▶申出期間 4月7日(月)～5月9日(金)
- ▶提出場所 役場本庁総務課または各支所



愛南町  
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211



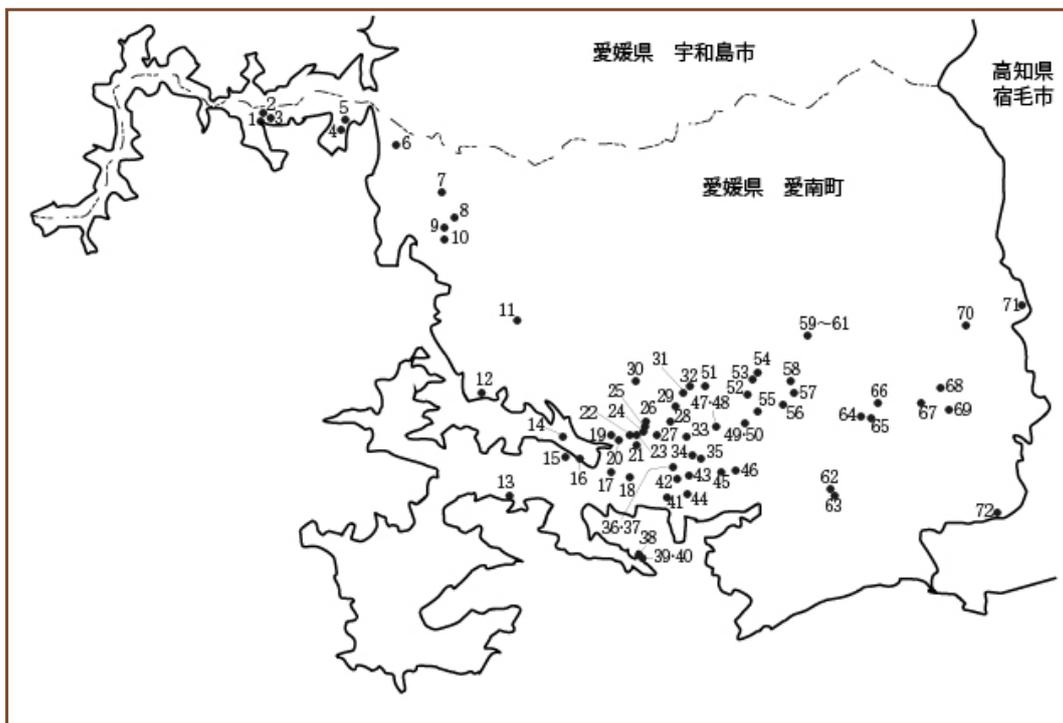
## 愛南町の遺跡と史跡等を保護するために（開発前にご相談ください）

町では、一般的に遺跡や史跡と呼ばれるものが、現在72カ所登録されています。これらの大多数は地下に所在するため、注意していないと工事等で破壊される危険があります。そして破壊された場合は、それ以前の姿に戻すことができません。このため、文化財保護法という法律で保護することが定められています。

この法律においては、個人事業・公共事業を問わず、開発行為の開始に先立って、遺跡や史跡の保護について必要な措置が定められています。町にはこれらのほか、「宇和海特殊海中資源群」等の天然記念物があり、それらについても保護する法令が定められています。

詳しくは、町教育委員会生涯学習課にお問い合わせください。町の歴史と文化そして希少生物等を未来に引き継ぐため、ご理解とご協力をお願いします。

【愛南町の遺跡と史跡の分布図】



番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	五輪墓跡（油袋342）	21	平城貝塚	41	鷹の巣城跡	61	梶郷駄場3遺跡
2	五輪墓跡（油袋515）	22	猪ノ尻遺跡	42	大谷の砦跡	62	茶堂I遺跡
3	五輪墓跡（油袋369）	23	岡村松軒翁の墓	43	大森城跡	63	茶堂遺跡
4	白王山遺跡	24	法華寺遺跡	44	太郎谷砦跡	64	札掛遺跡
5	本谷しく様遺跡	25	日枝神社遺跡	45	一夜城跡	65	駄場遺跡
6	法華石城跡	26	日向谷遺跡	46	不老の砦跡	66	広見遺跡
7	鳥巣城跡	27	永の岡遺跡	47	愛宕山遺跡	67	猿越城跡
8	小山畑遺跡	28	源駄場遺跡	48	御陣山城跡	68	ナカシマ遺跡
9	矢落遺跡	29	大谷遺跡	49	数城跡	69	段ノ上遺跡
10	串ヶ岡城跡	30	和口西の駄場遺跡	50	御荘焼豊田窯跡	70	峠の城跡
11	風ヶ森城跡	31	安住寺五輪塔	51	御荘焼長月窯跡	71	ムソノ城跡
12	銭坪遺跡	32	永月城跡	52	御荘焼一木窯跡	72	伊予遍路道観自在寺道
13	小浦墓地（五輪塔群）	33	三島岡遺跡	53	緑城跡		
14	大島遺跡	34	常盤城跡	54	御荘焼早崎窯跡		
15	深泥Ⅱ遺跡	35	城辺小学校校庭遺跡	55	緑当時遺跡		
16	深泥遺跡	36	久保遺跡	56	太場遺跡		
17	馬瀬遺跡	37	鳥越遺跡	57	ホリキリ		
18	節崎遺跡	38	高野長英築造の台場跡	58	大道下遺跡		
19	貝塚遺跡	39	天巖の鼻砲台場石塁	59	梶郷駄場1遺跡		
20	八幡野遺跡	40	天巖の鼻遺跡	60	梶郷駄場2遺跡		

問：生涯学習課 電話：73-1112